



★報告書の提出について（請負・派遣）★

報告書は、**5/1(水)までに提出をお願いします**  
 “センターの郵便受けに入れてもOK”

5/3(金)～5/6(月)は大型連休となるためです。  
 ご協力のほど、よろしくお願いします。

3月末会員数 523名（前月比 -5名）  
 （男性332名 平均年齢74.8歳 最高年齢93歳）  
 （女性191名 平均年齢74.0歳 最高年齢94歳）

◇3月末仮会員数 56名◇  
 ※3/1～3/31に 仮会員→正会員 8名

- ◇2面 ・5月の主な行事予定
- ・3月の契約金額（請負・派遣）
- ・事務局からのお願い



- ◇3～5面 ・事務局からのお知らせ

- ◇6面 ・5月の入会説明会〔月2回開催〕
- ・5月の配分金、派遣賃金支払日
- ・就業情報
- ・年会費…5月31日までに納付をお願いします

【配分金の振込について】 配分金は、4月25日(木)中に指定された金融機関の口座に振り込みます。

事務局だより及び安全就業ニュースは、全会員(仮会員含む)に郵送しています。  
 ホームページから過去の事務局だより及び安全就業ニュースもご覧いただけます。

電話の際は、「会員(仮会員)の〇〇〇です」と必ず名乗っていただくようお願いします

よろしくお願いします



事務局に電話をかけられるときは、名前を名乗っていただくようお願いします。  
 「さっき電話があったんだけど…」 「私だけけど…」 「なんの電話??」 といきなり話される方が多く、  
 瞬時に「会員」か「お客様」か職員が判断することが難しい状況です。ご協力のほど、よろしくお願いします。



業務時間外の緊急時の連絡先について

事務局の業務時間外及び休日に就業等による事故やケガ等、緊急に連絡が必要な場合は、下記の連絡先に電話をしてください。それ以外の場合は、業務時間内に代表電話までお願いします。

緊急時の連絡先 070-5678-0253



**本音をお聞かせください** 「もっとこうしたら良いのに…」 「会員になって不満に思っていること」 「改善して欲しいこと」などの現状の問題を把握し解決していくため、会員の皆様の生の本音をお聞かせください。電話、FAX、メール、センターの投書箱(匿名可)に入れる等、どんな方法でもOKです。

発行：公益社団法人米子広域シルバー人材センター 業務時間：8:30～17:15

〒683-0811 米子市錦町1丁目110

※土日祝日は休みです

電話 0859-32-2633 FAX 0859-32-5823 E-mail [yonago@sjc.ne.jp](mailto:yonago@sjc.ne.jp)

緊急連絡先 070-5678-0253 ※急を要さない就業に関する相談、トラブル等については、平日に連絡をお願いします。

ホームページ <https://yonago-sjc.net/> フェイスブック <https://www.facebook.com/yonagosc>



ホームページ

# 令和6年 5月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
入会説明会は、月に2回開催します			①【第1回】 13:30～ 入会説明会	②	③ 憲法記念日	④ みどりの日
5 こどもの日	⑥ 振替休日	⑦	⑧ 10:00～ 監査会	⑨	大型連休の後半は雨が降る見込み	
⑩	⑪	⑫	⑬ 13:30～ 第1回理事懇談会	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	⑳【第2回】 13:30～ 入会説明会	㉑ 15:00～ 女性部茶話会	㉒	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗ 13:30～ 第1回理事会	㉘	㉙ 5/24(金) 配分金・派遣賃金支払日	㉚
㉛	㉜	㉝	㉞	㉟ ③0	㊱	㊲
5月のスマホ教室 5/16(木) 9:00～16:20 会員向け専用サイト「Smile to Smile」の登録方法の説明も行います。是非、ご参加ください。		お友達と参加OK!		総会	★定時総会★ 5月30日(木) 13:30～ 米子コハレーションセンター・小ホール	

対前年比プラスで終了しました。派遣事業で企業からの発注が増えたことが大きな要因でした。

## 3月の契約金額

(単位：千円)

年度	3月実績			年度累計(4～3月)		
	請負	派遣	計	請負	派遣	計
令和5年度	10,537	6,166	16,703	172,554	57,814	230,368
令和4年度	10,442	4,089	14,531	170,845	41,851	212,696
対前年比(%)	100.9	150.8	114.9	101.0	138.1	108.3

今月も就業、お疲れ様でした。就業先で体調が悪くなった場合は、我慢せず休みましょう。無理な就業はやめ、いつもの調子ではなく違和感があれば、就業を中断し休みましょう。

## 事務局からのお願い



### 無届就業はやめてください(必ず事務局を通してください)

- 万が一、事務局を通さずに就業し怪我をされ、また財物に損害を与えてもシルバー保険の対象となりません。
- お客様とのトラブルは全て個人で解決していただくこととなります。お客様から直接依頼があれば、事務局に電話をしていただくようお願いください。

※急な場合であっても、電話での一報をお願いいたします。電話を受けた事務局職員が対応します。

### 発注者へ就業日の確認連絡をお願いします

事前に約束されていた就業予定日に発注者宅に伺ったが外出されており、作業が出来なかった等の事案が時折発生しております。ご高齢の発注者の方が多く、約束された日を忘れられる事が考えられますので、大変ですが念のために、就業日の前日か当日に確認の連絡をお願いいたします。



## 事務局からのお知らせ①

### ● 令和6年度定時総会の開催日程について

日程:5月30日(木)13:30~

場所:米子コンベンションセンター・小ホール(米子市末広町294)

定時総会は必ず出席しましょう!



総会議案書、出欠確認及び委任状は、別途郵送いたします。

※過去の総会議事録はホームページで公開しています。

### ● 安全就業標語の募集について(主催:公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会)

趣

今年度も傷害事故の撲滅を目指して、安全就業の標語を募集し、優秀作品を選定し表彰することにより、会員の安全意識の徹底と高揚を図ります。

**令和5年度最優秀作品**

**やれるはず 過信手抜きが 事故招く**

募集テーマ: シルバー人材センターの就業にあたり、安全意識の高揚に資する内容

募集期間: 4月26日(金)~6月3日(月)

応募資格: シルバー人材センター会員及び役職員

応募方法: 作品には、**会員番号と氏名**を記入し応募してください。(任意の書式でOK)

→持参、郵送、メール、FAXのいずれかで

※事務局日より表紙の下部に送付先を表示しています

注意事項: **作品は未発表のものに限る。応募作品は一人3点まで。**

※作品の著作権は、連合会に帰属する。応募作品は、原則として返却しない。

表彰: 選考の上、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を安全標語選考委員の投票によって決定する。表彰者には、表彰状と記念品を贈呈します。

表彰式は、7月19日(金)開催の安全・適正就業研修会において行います。

## 事務局からのお知らせ② 【随時対応しています】

### ● 会員証の発行について[無料]

希望される方に名札入れに入れてお渡します。

\*発行手続き\* ※15分程度かかります

①事務局に來所 ②写真撮影

③会員証の作成

④会員証を交付

smile to smile を利用中の会員は、  
スマホで「デジタル会員証」が表示されます



### ● 会員の皆様の想いを事務局だよりに掲載します(※内容は問いません)

①記事やアイデアの提供をお願いします

- ・ざっくりしたテーマを提供していただく
- ・趣味で撮った写真を提供していただく

- ・執筆された原稿を提供していただく
- ・何か伝えたいことがある

②エピソードを募集します

- ・就業先での出来事
- ・プライベートでの出来事



## ご意見箱について

### ● ご意見箱に投函がありました

#### 【ご意見の内容】

シルバーより電話を受けて1時間後に電話して、後で電話すると言われましたが、当日は何の連絡もなく、2日後に電話がかかって来ました。忙しくても、もう少し早く連絡をした方がいいと思います。

#### 【事務局より】

書かれた内容だけでは、会員か発注者か分かりませんが、相手の立場に立って早めに連絡ができるように日々改善していきたいと考えています。



## スマホ教室・カイロプラクティック施術を開催しました(無料)

4月18日(木)に、定例のスマホ教室にプラスして、カイロプラクティックの無料施術を行いました。5名の参加があり、身体の歪みが治った、楽になったと好評でした。スマホの相談コーナーも設け、参加者に会員向け専用サイト「smile to smile」を登録していただき、お土産(カレー、ティッシュ、ラップ等)をお持ち帰りいただきました。好評のため、5月も開催します!! 4月は、25日(木)も開催します

## 会員向け専用サイト Smile to Smile の登録をお願いします



会員数505名(4/22現在)のうち  
94名が登録済です。

Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) は、  
シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールです。

多くの会員の方にご利用いただくことで、

センターと会員との連携が強化されると考えております。

会員の方にとってもセンターからの情報をいち早く受けとることができます。ぜひご活用ください。

操作方法が分からない方 → ①スマホ教室で登録する【4/25(木)、5/16(木)】  
②事務局に来ていただき登録【いつでも OK・職員が対応】



【新機能】 smile to smile に登録されている会員のメールに就業情報を送信しています。  
また、メールに資料が添付できるようになりましたので、就業情報の提供に活用していきます。

## 年金額が引き上げとなります (2.7%UP)

※出典:日本年金機構

### 令和6年4月分(6月14日(金曜)支払分)からの年金額

法律の規定により、令和6年度から原則 2.7%の引き上げとなります。

なお、令和6年5月分以降の年金額が全額支給停止となる方などは、5月15日(水曜)に支払われます。

#### 令和6年度の年金額の例(昭和31年4月2日以後生まれの方の場合)

	令和6年度(月額)	令和5年度(月額)
国民年金(老齢基礎年金(満額))※1	68,000円	66,250円
厚生年金(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)※2	230,483円	224,482円

※1 令和6年度の昭和31年4月1日以前生まれの方の老齢基礎年金(満額)は、月額67,808円です。

※2 平均的な収入(平均標準報酬(賞与含む月額換算)43.9万円)で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準です。



事務局職員が登録をサポートします



# 今話題のカイロプラクティック

先着 **16名様** 『参加無料』 施術実施

## 実施内容

- ① スマホカメラで姿勢診断
- ② 骨盤調整+部位別1ヶ所施術
- ③ 高級クリームハンドマッサージ
- ④ Smile to Smile 登録補助
- ⑤ スマホお困り相談
- ⑥ 家庭の通信費節約術

お友達と参加OK!

4月はあと1回

4月25日(木)の開催もあります

- 開催日 5月16日(木)
- 開催場所 米子市シルバーワークプラザ 2階 会議室
- 時間

- ① 09時00分 ~ 10時40分
- ② 10時40分 ~ 12時20分
- ③ 13時00分 ~ 14時40分
- ④ 14時40分 ~ 16時20分



日頃の感謝を込めて  
ご参加様全員に！  
・カレー  
・生活用品等  
ご用意しています。

申込・問い合わせ先 ※お気軽にお問合せ下さい

「カイロプラクティック申込!」とお伝えください。

電話番号 (0859) - 32 - 2633 (担当:大久保)

## 5月の入会説明会

日程：5月 1日（水）13：30～14：30（1時間程度）  
5月15日（水）13：30～14：30（1時間程度）  
場所：米子市シルバーワークプラザ2階（米子市錦町1丁目110）



### ◇ 入会は、いつでも受け付けています ◇

入会説明会の日に予定があり、ご都合の悪い方には個別に対応いたします。  
※事前に連絡をしていただいてから、ご来所ください。



### 会員の口コミで、紹介をお願いします 市村指定のゴミ袋(30ℓ)を進呈します！

すぐに働きたい方も、その日のうちに仮会員登録が行えます。入会申込は簡単。煩わしい手続きはありません。  
シルバー人材センターをより知っていただくためにも、会員知人に声掛けをお願いします。  
紹介していただいた会員には、30ℓのゴミ袋を進呈します。



年会費：入会初年度は、250円×在籍月数（翌年度以降は、年会費3,000円）  
※翌年度以降は、就業をしていなくても年会費は必要です  
必要なもの：①金融機関の通帳 ②本人確認書類（運転免許証等） ③筆記用具（ボールペン）

### シルバーのこが ×リット

健康で仕事の完成を約束できる方であれば、何歳になっても就業可能  
履歴書不要、面接なし（事務局職員との面談あり）

## 5月の配分金、派遣賃金支払日

4月分は、5月24日（金）の支払いになります。

【請負】青の封筒で明細書を郵送します 【派遣】圧着の葉書で郵送します

## 就業情報 ※いつでも就業相談は受け付けています

- ①玄関ホールの掲示板に就業情報を掲示
- ②ホームページで就業情報を発信
- ③会員向け専用サイト「Smile to Smile」で情報発信
- ④電話や来所による就業相談

※就業相談会は3月をもって終了しました



ホームページ



## 年会費

4月8日（月）に「令和6年度年会費の納入」について、案内をハガキで送付済です

納付方法は、以下の①か②となります。基本的に配分金から控除の予定です。

- ①4月の配分金から控除（3月の請負就業実績で3,000円以上の配分金がある方）
- ②振込または現金で納付（未就業の方、派遣のみの就業の方、3月の請負就業実績で配分金が3,000円未満の方）



令和6年度 年会費 3,000円

現在、未就業の方も年会費の納付は必要です。  
5月31日（金）までに納付をお願いします。

お願い

就業をしていないが、支払う必要があるのか → 在籍中は、就業の有無に関係なく支払いが必要です。  
※就業先を辞めることと、会員を辞めること（退会すること）は同じではありません。  
会員を辞めたい場合は、その意思表示をお願いします。（電話連絡でかまいません）